

議案第1号

西宮市都市交通計画(仮称)の策定期間延長について

○添付資料

資料 「西宮市都市交通計画(仮称)の策定期間延長について」

西宮市都市交通計画（仮称）の策定期間延長について

1. 趣旨

西宮市都市交通計画（仮称）の策定につきまして、本年3月26日に開催の西宮市都市交通会議でご協議いただきました。しかしながら、4月7日に緊急事態宣言が発令されたことを受け、事務事業の取扱いについて検討した結果、本計画策定は不急の事業であると判断し、一時中止しておりました。また、今年度に国庫補助を受けて、「西宮市都市交通計画（仮称）策定支援業務」を実施する予定でしたが、感染拡大防止のため、会議開催予定などの見通しが立たない状況でありましたので、今年度の補助金交付申請を取りやめておりました。

今後は、緊急事態宣言が解除されたため、本計画策定に向けた協議を再開するとともに、来年度に国庫補助を受けて「西宮市都市交通計画（仮称）策定支援業務」を実施することとし、「2. 変更予定スケジュール」のとおり、令和3年度末まで西宮市都市交通計画（仮称）の策定期間を延長するものです。

